

「**嚴重警戒**」営業時間短縮・休業の要請 県民・事業者の皆様へのメッセージ

愛知県では、緊急事態宣言の解除以降、社会経済活動とのバランスをとりながら、再度の感染防止に取り組んできましたが、7月15日に感染者数が16人となり、50人を超えた21日には「警戒領域」、100人を超えた翌29日には別紙により「**嚴重警戒**」をお願いしたところです。

しかし、昨日過去最多の193人に達するなど、極めて厳しい状況が続いているため、以下により、エリアを限定して、営業時間の短縮等を要請することといたしました。

県民・事業者の皆様には、第2波の大きな波が来たという心構えを持ち、感染拡大の防止にご協力をいただきますよう強くお願いいたします。

1. 要請目的

「接待を伴う飲食店」「酒類の提供を行う飲食店」等で、多くのクラスターが発生し、感染が拡大しているため、東京都・大阪府・愛知県の三大都市圏で足並みを揃え、エリアを限定して、「営業時間の短縮」等を要請する。

2. 実施内容

(1) 区域 : 名古屋市中区の栄・錦地区

(2) 期間 : 8月5日(水)～8月24日(月)の20日間

(3) 業種 : 接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店、カラオケ店

(4) 要請内容

- 業種別ガイドラインを遵守する安全安心宣言施設ステッカー掲示店には「営業時間の短縮(5時～20時)」を要請
- 業種別ガイドラインを遵守していない店舗に対しては、「休業」を要請

2020年 8月 2日

愛知県知事 大村 秀章